

当院の来院と面会の基準について

2023年5月8日
長野県立こども病院長

現在の当院における来院と面会の基準は以下のとおりです。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 外来受診の付き添い

付き添い人数の制限はありません。また診察に必要な最低限の人数であれば、誰でも来院可能です。

2 病棟での面会

| 面会が可能な方 | 人数 |
|---------------|------------------------|
| 15歳（高校生）以上の方。 | 1日（1回）に2名以下（※付き添い者含まず） |

○面会時間は以下のとおりです。

| 面会可能な時間 |
|--|
| 7時～21時 (小児集中治療病棟は8時～10時、16時～18時は面会不可) |

※オンライン面会については、病棟へお問い合わせください。

3 上記以外での来院

- (1) 原則として不要な出入りはご遠慮ください。
- (2) 以下に該当する方は、正面玄関にて来院者感染症状等確認票を記載し訪問部署へご提出ください。
 - ア 患者さんと接する方（装具・呼吸器業者、養護学校教諭など）
 - イ 病棟に立ち入る方、手術室に入室される方
 - ウ 病院職員と対面で概ね30分以上打ち合わせや会議を行う方